

各 位

一般社団法人岩手県建築士会  
会 長 勝 部 民 男  
一般社団法人岩手県建築士事務所協会  
会 長 佐々木 章

## 「岩手県木造住宅耐震診断士養成講習会」及び「いわて木造住宅耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」の開催について（ご案内）

本県においては、これまで大地震に備え木造住宅の耐震化を図るため、木造住宅の耐震性を診断する岩手県木造住宅耐震診断士並びに診断結果に基づき耐震改修を行う技術者や事業者の育成を目的とし、標記講習会を実施してまいりました。令和6年1月1日に発生した能登半島地震では約9割が建物倒壊が原因で多くの命が失われています。そして、その多くが旧耐震の建物と言われており、木造住宅耐震化の必要性を感じているところです。

また、岩手県では住宅の耐震化を進めるため「木造住宅総合耐震支援事業」として補助制度を設けており、この事業に基づく木造住宅の耐震診断を行う場合は「岩手県木造住宅耐震診断士」の資格が必要となっております。

本講習会は、受講後「岩手県木造住宅耐震診断士」及び「いわて木造住宅耐震改修事業者」の登録ができる内容となっております。なお、県に「いわて木造住宅耐震改修事業者」として登録いただいた場合は、耐震改修事業者として、県のホームページや市町村、関係団体の窓口等で耐震改修工事を行おうとする県民の方に対して情報提供されることとなります。

つきましては、標記講習会を下記の通り開催することとなりましたので、受講されますようご案内申し上げます。

※この講習は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する国土交通大臣登録耐震診断資格者講習ではありませんので、ご了承ください。

### 記

- 主 催 （一社）岩手県建築士会・（一社）岩手県建築士事務所協会
- 共 催 岩手県・岩手県耐震改修促進協議会
- 対 象（講習会を受講し登録できる方の要件）
  - 1 岩手県木造住宅耐震診断士の登録を希望される方
    - ・ 一級建築士、二級建築士、木造建築士（以下「建築士」という。）、かつ県内居住者又は勤務する者であって過去5年間に建築士として違反等の処分歴がない者
  - 2 いわて木造住宅耐震改修事業者の登録を希望される方
    - ・ 木造住宅等の耐震改修に係る設計、工事監理、施工又は施工管理を行う技術者で、つぎのいずれかに該当する者
      - ① 木造住宅の設計等を業として行う者又はそれに属する者（建築士）
      - ② 木造住宅の施工を業として行う者又はそれに属する者（建築士、建築施工管理技士（二級においては受験種別が「建築」である者に限る。）、又は建築工事業または大工工事について7年以上の実務経験を有する者）
  - 3 1及び2の両方の登録を希望される方
    - ・ 1及び2の両方の要件を満たす者

※講習会を受講した場合でも、建設業法の違反等、岩手県木造住宅耐震診断士認定制度要綱第13、又は、いわて木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱の第6に該当する場合は、岩手県木造住宅耐震診断士への認定又はいわて木造住宅耐震改修事業者の登録は出来ませんので予めご了承願います。岩手県木造住宅耐震診断士認定制度要綱、及び、いわて木造住宅耐震改修事業者登録制度要綱についての詳しい内容は県のホームページをご覧ください。

・岩手県木造住宅耐震診断士認定制度について

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/kenchiku/saigai/mokuzou/1010332.html>

・いわて木造住宅耐震改修事業者について

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/kenchiku/saigai/mokuzou/1010331.html>

※なお、登録更新する際には受講の必要はありませんが、再度受講希望の方は受付しております。

- 日 程 令和6年3月25日(月) 9:30 講義開始(受付9:00より)
- 会 場 岩手県自治会館 3階 第一会議室  
盛岡市山王町4-1 TEL 019-622-6171 ※無料第一駐車場 第二駐車場有り
- 定 員 60名
- 時間・内容・講師(予定)

時間割	講義科目	講師(予定)
9:00~9:30	受 付	
9:30~9:40	挨拶	主催者 (一社)岩手県建築士事務所協会 岩手県県土整備部建築住宅課
9:40~10:10	1 耐震診断・改修の状況と 制度について	岩手県県土整備部建築住宅課担当者
10:10~12:30 (10分休憩有)	2 耐震診断の基礎知識 ① 一般診断法 ② 精密診断法 ③ 診断実習	(有)佐々木章設計事務所 代表取締役会長 佐々木 章 氏
12:30~13:30	休	憩(昼食)
13:30~16:00 (10分休憩有)	3 補強計画と補強方法 4 耐震改修補強工事の実例	(有)アルファースシステム 代表取締役 柏 館 旨 緒 氏
16:00~16:30	5 「岩手県木造住宅耐震診断士」 及び「いわて木造住宅耐震改修 事業者」登録制度について (修了証交付)	岩手県県土整備部建築住宅課担当者

- 受講料 会 員 14,300円(一社)岩手県建築士会・(一社)岩手県建築士事務所協会  
非会員 15,400円 (いずれも税込み・テキスト代含み)

【テキスト2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」をお持ちの方は7,333円差引きの受講料となります。また、テキスト「木造住宅の耐震補強の実務」をお持ちの方は4,191円差引きの受講料となります。】※当日欠席の場合、受講料は返金いたしません。

- テキスト・2012年改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」 7,333円(R01.11月発行)  
・「木造住宅の耐震補強の実務」 4,191円(H26.7月発行)  
(監修:国土交通省住宅局建築指導課 発行:(一財)日本建築防災協会)

- 申込み方法 別紙申込書に必要事項を記入し、受講料を現金書留、又は郵便振替口座へ振り込み後、FAXにて送信願います。入金確認後、受講票並びに領収証を発行送付致します。又は建築士会で直接申込受付致します。

郵便振替口座 : 02220-2-112500

口座名称 : 一般社団法人岩手県建築士会

FAX番号 019-654-5777

- 締め切り 3月19日(火)【事務局必着】 (締め切り前でも定員になり次第受付を終了致します。)

- 申込み先 (一社)岩手県建築士会  
〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 岩織ビル TEL/FAX 019-654-5777

- 受講にあたって 1. テキストは講習会当日、会場にてお渡し致します。  
2. 講習終了後、受講修了証をお渡し致します。  
3. 当日、受講票を受付にご提出下さい。受講票のない方は講習会場に入場できません。

■ 申込場所案内図 (一社)岩手県建築士会 (盛岡市上ノ橋町 1-50)

受講申し込みはこちらへ



■ 会場案内図 岩手県自治会館 盛岡市山王町4-1 TEL019-622-6171



「岩手県木造住宅耐震診断士養成講習会」及び「いわて木造住宅  
耐震改修事業者（設計事務所・施工業者）育成講習会」

受 講 申 込 書

申込み受付は（一社）岩手県建築士会へ

**FAX番号 019-654-5777**

令和 年 月 日

ふりがな			
受講者氏名			生年月日 昭・平 年 月 日
受講者現住所	〒 —		
受講区分 ※該当する区分について○を付し、登録番号等について記載してください。	建築士	一級・二級・木造（ 県）	第 号
	建築施工管理技士	一級・二級	第 号
	建築工事業又は大工工事業について7年以上の実務経験を有する者		
建築士事務所名 又は勤務先			
電話・FAX	電話	FAX	
事務所所在地	〒 —		
受講料振込み日	月 日 振込み		
受講料 (テキスト代含)	<input type="checkbox"/>	会 員	14,300 円
	<input type="checkbox"/>	非会員	15,400 円
	<input type="checkbox"/>	会 員 (テキスト有)	円
	<input type="checkbox"/>	非会員 (テキスト有)	円

- 注1. 該当に○印をお付け下さい。テキスト有りの方は差引金額をご記入下さい。  
 2. 会員については、士会が受講料の一部(1,100円)を補助した後の金額です。  
 3. 会員とは、(一社)岩手県建築士会、(一社)岩手県建築士事務所協会の会員のことです。

【個人情報の取扱いについて】

お申込みいただいた個人情報は本講習用として使用し、他の目的では一切使用いたしません。